

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 出席報告書

平成28年11月4日

小田原市議会

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会

報告者

委員長 今村 洋一
副委員長 大村 学
委員 井原 義雄
委員 加藤 仁司

第1回会議の協議内容（概要）について、次のとおり報告いたします。

日 時	平成28年10月21日（金）14時30分から16時30分	
場 所	小田原市役所7階 大会議室	
出席者	協議会委員33名（うち欠席3名）	
議 事		結 果
協議事項	協議第1号 規約について 協議第2号 会議運営規程について 協議第3号 会議傍聴規程について 協議第4号 各協議事項の協議趣旨について 協議第5号 合併に係る検討方針について 協議第6号 大都市制度の活用に係る検討方針について 協議第7号 新たな広域連携体制に係る検討方針について 協議第8号 平成28年度事業計画について 協議第9号 平成28年度歳入歳出予算について	原案承認 原案承認 原案承認 原案承認 原案承認 原案承認 原案承認 原案承認 原案承認
報告事項	報告第1号 監事の選任について 報告第2号 幹事会規程について 報告第3号 事務局規程について 報告第4号 財務規程について 報告第5号 市民アンケートの結果について	確認 確認 確認 確認 確認
そ の 他	今後の予定について	確認
委員会意見	平成28年10月5日 「協議会名称について第1回会議の協議事項に盛り込んでいただきたい」	
協議会対応	<ul style="list-style-type: none"> 協議会規約第2条に名称の事項を追記された規約案が提示される。 協議会事務局からの説明の後、原案了承するものとした。 	

主な質疑・意見、回答（※概要・趣旨）

協議第5号 合併に係る検討方針について

【加藤委員】

部会・分科会における事務事業調整の方針において、原案では職員数について触れられていない。基本原則が①から⑥まで、6項目あるが、7項目として「職員の適正な配置」としておくか、原案の中で読み取るものなのか。

【回答】

基本原則の①、②に含まれるものとしている。

【今村委員長】

「新市の規模に見合った適正な事務事業を進める必要があり、類似団体の状況調査の上、適正な規模の事務事業となるよう調整する」と基本原則の②に謳われているが、単に横並びとならないよう留意し協議する必要があると考えるが。

【回答】

単に横並びとするのではなく、あくまでも適正水準を考える上での原則として置いているもの。

協議第6号 大都市制度の活用に係る検討方針について

【今村委員長】

事務事業調書を進めながら南足柄市分の中核市移行に係る検討や基本計画案を作成していく上で、タイムスケジュール的に大丈夫であるのか。

【回答】

中核市移行の検討は、事務事業調書と切り離して進める。小田原市分については平成27年度に調査・研究を終えており、その作業のノウハウはあるため、神奈川県との協力を得られれば対応可能と思っている。スケジュール的には、第7回会議の5月ごろには基本計画（案）お示ししたいと考えている。

協議第8号 平成28年度事業計画について

【大村副委員長】

広報広聴事業の実施の中で、協議会だよりの発行は全戸配布としているようだが、その方法はどのようにするのか。

【回答】

広報小田原と同様、自治会経由で配布するが、未加入世帯については公共施設等にも配架するので、そこで入手していただきたいと考えている。

【その他・事務連絡等】

次回開催：平成28年11月25日（金）午後1時30分から 南足柄市文化会館小ホール

※当該報告書は、概要であります。協議会会議における会議録と一致しません。